

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく取り組み

株式会社メイアン

次世代育成支援対策推進法行動計画

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備の指針として以下の目標を策定します。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2.目標

- ① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- ② 男性の子育て目的の休暇の取得促進

女性活躍推進法行動計画

女性の警備職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の計画を策定します。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2.目標

警備職の女性を2名に増員する

3.取り組み内容、実施期間

女性が応募しやすいよう求人内容を検討し、求人掲載する。

令和4年4月～ 応募要件の検討

令和4年6月～ 求人掲載

令和4年6月～ 随時 面接、採用